

報 道 資 料

平成30年6月25日
防災統括室 大内
内線: 2285
ダイヤルイン(0742)27-7006
健康推進課 松本
内線: 2935
ダイヤルイン(0742)27-8662
消防救急課 倉田
内線: 2273
ダイヤルイン(0742)27-8423

熱中症への注意呼びかけについて

熱中症を発症しやすい時期を迎え、県では関係課室等による熱中症対策庁内連絡会議を開催し、県民の皆さんへの熱中症に対する注意の呼びかけなど、下記のような熱中症予防対策を実施することとしましたので、お知らせします。

各報道機関におかれましても趣旨をご理解いただき、熱中症予防の周知についてご協力いただきますようお願いいたします。

記

熱中症予防のための対策

1. 県ホームページ等での周知・啓発

- (1) トップページ「注目情報」に、熱中症に対する注意を呼びかけるページをピックアップ
- (2) 奈良県健康推進課ホームページにおいて注意喚起を実施
- (3) 環境情報サイト「エコなら」において、省エネ・節電の呼びかけを行う際に、体調に留意し、無理なく継続できる節電を行うよう注意喚起
- (4) エネルギー政策課のホームページで、「夏を涼しく、軽装で過ごす」、「室温を上げない工夫をする」などの「エネルギーをかしこく使うライフスタイル」を呼びかけ
- (5) 消防救急課のホームページで、「熱中症による救急搬送状況」を掲載し熱中症の注意喚起を実施(4月30日から9月30日まで1週間毎に救急搬送状況の速報値を毎週火曜日に公表)

2. 関係先に文書等で熱中症予防について周知

(1) 県内市町村に通知

(2) 学校関係

- ① 公立幼稚園(119園)、小・中・高・特別支援学校(343校)
 - ・ 4月24日開催の「健康教育等担当者連絡協議会」において、熱中症による事故を防止するために注意喚起
 - ・ 5月14日開催の「学校体育担当者会議」において、「学校体育必携」を配布し、熱中症による事故を防止するために注意喚起
 - ・ 県の学校教職員で組織する各研究会(健康教育・安全教育・保健主事)の会議及び研修会で熱中症に関する注意喚起
 - ・ 「環境省熱中症関連普及啓発資料」一式を市町村教育委員及び県立学校あて送付
 - ・ 各市町村教委及び各県立学校に注意喚起の通知(4、5月)と発生時の報告を依頼
- ② 私立幼稚園(41園)、小・中・高等・中等教育学校(36校)
 - ・ 各私立幼稚園・学校に対し文書により注意喚起及び発生時の報告依頼
 - ・ 県と私立学校(園)の間で緊急連絡網を作成し、未然防止や緊急対応の体制を構築
 - ・ 「環境省熱中症関連普及啓発資料」一式を私立学校あて送付

(3) スポーツ関係団体等

(公財)奈良県体育協会加盟の79団体(各種競技団体59団体、各市・郡単位で組織されている体育協会20団体等)、NPO法人奈良県レクリエーション協会、奈良県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会、橿原公苑、明日香庭球場の各機関に情報提供予定

(4) 保育所・放課後児童クラブ関係

- ① 厚生労働省の通知を受けて注意喚起、および県作成のリーフレット(PDF)や国作成の啓発資料(リーフレット類)ダウンロード用URLの紹介について、市町村を通じ保育所(158ヶ所)、幼保連携型認定こども園(56ヶ所)、地域型保育事業所等(33ヶ所)、認可

外保育施設（65ヶ所）、児童館（36ヶ所）、放課後児童クラブ（258ヶ所）に対して実施。

(5) 地域福祉関係

- ① 民生委員
 - ・厚生労働省の通知を受けて、市町村を通じ注意喚起
- ② 救護施設、奈良県社会福祉協議会
 - ・厚生労働省の通知を受けて注意喚起
 - ・各市町村社会福祉協議会には奈良県社会福祉協議会より周知
- ③ 奈良県社会福祉総合センター内入居団体
 - ・指定管理者が厚生労働省の通知を受けて注意喚起

(6) 高齢者関係団体、高齢者施設

- ① 各老人クラブ（奈良県老人クラブ連合会等を通じて周知）
 - ・啓発ちらしを奈良県老人クラブ連合会等に配付
- ② 奈良県社会福祉協議会「すこやか長寿センター」
 - ・啓発ちらしを配布
- ③ 養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム【ケアハウス】、介護老人保健施設、老人短期入所施設【ショートステイのみ】、有料老人ホーム
 - ・各施設に県から啓発ちらしをメール送信
- ④ グループホーム、小規模多機能居宅介護事業所、地域包括支援センター
 - ・市町村に対して各施設への周知を依頼

(7) 障害関係施設

- ① 障害者支援施設、障害児入所施設及び障害福祉サービス事業所（H30.4.1現在2,436ヶ所）
 - ・ホームページでの啓発チラシ等の掲載による注意喚起

(8) 児童福祉施設関係

県内の児童養護施設、乳児院、母子生活支援施設、ファミリーホーム、自立援助ホーム、児童家庭支援センター、児童自立支援施設に対し周知

(9) 住宅関係

- ① 県営住宅
 - ・管理者を通じ、入居世帯に対して県作成のリーフレットの配付または各県営住宅の掲示
板での掲示による注意喚起を予定
- ② サービス付き高齢者向け住宅
 - ・管理者を通じ、入居者に対して注意喚起を予定

(10) 営農者、林業労働者

- ① 営農者
 - ・農林振興事務所等が実施する講習会において、啓発資料を配布し注意喚起予定
- ② 林業労働者
 - ・森林組合や企業向けの事業説明会において、啓発資料配付や注意喚起
 - ・各事業体にリーフレットをメール配信予定

3. 各種広報媒体での周知、啓発

- (1) 「県民だより奈良」での周知・啓発
 - ・6月号の「奈良くらし手帳」のコーナーで、注意点や予防対策、熱中症になった場合の対応などを掲載
- (2) デジタルサイネージ（電光掲示板）で注意喚起情報を掲出
- (3) データ放送の県政情報ページに啓発情報を掲載
- (4) ツイッター等のソーシャルメディアやスマホアプリ「ナラプラス」を活用し注意喚起情報を発信
- (5) 奈良新聞「なら健康だより」への注意喚起

4. その他

- (1) 1～3において注意を呼びかける際に、次の点に配慮する
 - ① 熱中症を予防する際に参考となる暑さ指数（WBGT）及び高温注意情報についても周知する
 - ② 高齢者は熱中症になりやすいため、高齢者への注意呼びかけに努める

5. 周知内容等についてのお問い合わせ先

周知先等		担当課室	連絡先		
			担当	内線	ダイヤル
県ホームページでの周知・啓発	1(1)	広報広聴課	池田課長補佐	2132	0742-27-8325
	1(2)	健康推進課	健康長寿係	2935	0742-27-8662
	1(3)	環境政策課	今野主事	3376	0742-27-8732
	1(4)	エネルギー政策課	土井係長	2679	0742-27-8016
	1(5)	消防救急課	倉田課長補佐	2273	0742-27-8423
県内市町村	2(1)	健康推進課	健康長寿係	2935	0742-27-8662
		防災統括室	大内主幹	2285	0742-27-7006
公立学校（園）関係	2(2)①	保健体育課	高田主査	5319	0742-27-9862
私立学校（園）関係	2(2)②	教育振興課	山口課長補佐	2576	0742-27-8919
スポーツ関係団体	2(3)	スポーツ振興課	中川課長補佐	5272	0742-27-8317
保育所・放課後児童クラブ関係	2(4)	子育て支援課	岡方係長	2872	0742-27-8604
地域福祉関係	2(5)	地域福祉課	伊藤課長補佐	2812	0742-27-8509
高齢者関係団体、高齢者施設	2(6)①②	長寿・福祉人材確保対策課	森田課長補佐	3211	0742-27-8041
	2(6)③④	介護保険課	植田課長補佐	2851	0742-27-8524
障害関係施設	2(7)	障害福祉課	元石主査	2841	0742-27-8922
児童福祉施設関係	2(8)	こども家庭課	鹿熊主事	2886	0742-27-8678
住宅関係	2(9)	住まいまちづくり課	福岡課長補佐	4371	0742-27-7539
営農者	2(10)①	農業水産振興課	高橋主任主査	3847	0742-27-7442
林業労働者	2(10)②	林業振興課	愛須主査	3943	0742-27-7469
各種広報媒体での周知、啓発	3(1)	健康推進課	健康長寿係	2935	0742-27-8662
	3(1)～(5)	広報広聴課	池田課長補佐	2132	0742-27-8325
その他熱中症予防		健康推進課	健康長寿係	2935	0742-27-8662

(参考)

○熱中症対策庁内連絡会議構成課（17課室）

健康推進課、防災統括室、消防救急課、エネルギー政策課、教育振興課、地域福祉課、長寿・福祉人材対策課、障害福祉課、介護保険課、子育て支援課、こども家庭課、スポーツ振興課、環境政策課、農業水産振興課、林業振興課、住まいまちづくり課、保健体育課